

4. 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

5. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人が平成22年3月30日開催予定の第3回定時株主総会の終結をもって任期満了となることに伴い、新たに有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任するものであります。

6. 5. の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

7. 退任する公認会計士等が6. の意見を表明しない理由及び当社が退任する公認会計士等に対し意見の表明を求めるために講じた措置の内容
該当事項はありません。

以 上